

令和 8 年度

# 教育行政執行方針

斜里町教育委員会

---

## 1. はじめに

## 2. 斜里町のめざす教育行政

## 3. 令和8年度の事業展開

- (1) 教育力の向上
- (2) 教育環境の充実
- (3) 学校・家庭・地域がつながる教育の推進
- (4) 生涯学習の推進と充実
- (5) 地域を生かした学習活動の推進
- (6) 健康づくりと運動の推進
- (7) 読み・知り・出会う図書館の運営
- (8) 自然と歴史を守り、学ぶ博物館の運営

## 4. むすびに

---

# 令和8年度 教育行政執行方針

## 1. はじめに

令和7年 斜里町議会定例会3月定例会議にあたり、教育行政執行方針について申し上げます。今日の世界情勢は、長引く地域紛争や生成 AI に象徴される急速な技術革新が複雑に絡み合い、極めて不透明な転換期にあります。こうした潮流は、国内においても社会構造の変容を一層加速させていくものと考えられます。

このような激動と多様性の時代にあって、本町の子どもたちが自分らしく人生を切り拓いていくためには、「豊かな心」の育成と「確かな学力」の定着がこれまで以上に不可欠です。あわせて、持続可能な地域づくりを推進するため、町民の皆さんの社会教育活動を通じた「生きがい」創出を支援し、未来を見据えた組織的・計画的な教育行政を着実に進めてまいります。

## 2. 斜里町のめざす教育行政

本町では斜里町教育目標を基本に、総合計画と連動する斜里町生涯学習推進計画（斜里町教育振興計画）の下で教育行政を展開しています。

学校教育の分野では、引き続き学校 DX を推進し、計画的な学習用端末の更新やデジタルツールの効果的な活用等を図ることで、学習効果の向上に努めます。あわせて、知床の豊かな地域資源や多様な人材と触れ合う機会を拡充し、子どもたちの社会的自立に資する力の育成に努めます。また、部活動の地域展開を円滑に進めるため、受け皿となる団体への支援を継続するほか、学校における働き方改革「第4期斜里町アクション・プラン」の策定に着手し、教職員が子どもたちと向き合う時間を確保するための環境整備を行います。

社会教育の分野では、「まちづくりは人づくり」という理念の下、これを担う教育機関として、ゆめホール知床、町立図書館、知床博物館の各機能を有機的に生かした施策を展開します。また、児童生徒が安心して過ごし、学べる「第3の居場所」づくりの充実を図ります。あわせて、町民と行政の協働による「まちづくり」を一層推進するため、SNS やホームページ、「おじろ通信」などを活用した積極的な情報共有に努めます。

## 3. 令和8年度の事業展開

### (1) 教育力の向上

豊かな心の育成では、道徳教育、多様な体験活動、キャリア教育、人権教育、ジェンダー教育

などのさらなる推進により、コミュニケーション能力の育成や自己肯定感を高める取組みを進めます。また、「いじめは人として絶対に許されない」との認識を徹底し、児童生徒同士の心の結びつきを深める学校運営をめざすほか、特色ある教育活動を支援するため、斜里中学校と斜里ジュニアバンドの楽器の更新・修繕を継続します。

基礎学力の定着による学力向上では、教育活動支援講師及びAET（アシスタント・イングリッシュ・ティーチャー）を継続配置するほか、1人1台学習用端末を活用した効果的な学びを促進し、放課後学習の定着を図ります。また、令和7年度から「学力向上推進計画」の見直しに着手していることから、時代の変化に対応した取組みを実施します。

授業力の向上では、主体的・対話的で深い学びの定着を実現するため、教員のための多様な研修機会の充実を図ります。また、指導主事を継続配置することで、学校と密接に連携した授業改善に取り組めます。

体力の向上と健康づくりでは、学年や性別により得意能力に差が生じているため、毎年度実施している体力テストなどの結果を踏まえた効果的な取組みを実施します。また、運動習慣づくりや、むし歯保有率の減少をめざす取組みなどの健康教育を推進します。

個別最適な学びの実現では、特別支援教育の充実を図るため、支援員を継続配置するほか、すべての町立学校に開設された通級指導教室の取組みについて支援を行います。また、学校と保育所等、関係機関との連携を強化し、児童生徒の学習環境の整備を図ります。

学校 ICT 教育の充実では、GIGA スクール構想第2期として、1人1台学習用端末を更新することとし、児童生徒の情報活用能力の育成と教員のスキルアップを図るため、学校 ICT 支援員を継続配置します。また、電子黒板やデジタルドリルなどが効果的に活用されるよう、ICT 環境の整備と運用に係る支援を継続します。

## (2) 教育環境の充実

困り感に寄り添う体制強化では、多様な悩みに対応できる相談体制を整備するため、SSW（スクールソーシャルワーカー）やSC（スクールカウンセラー）などの専門的な人材を配置します。特に、いじめや不登校への対応を重点課題とし、教育支援センターの効果的な運営のほか、関係機関等との連携を図って取り組めます。

学校の働き方改革推進では、SSS（スクールサポートスタッフ）の配置など、教員の時間外在校等時間の縮減を図る取組みを積極的に実施します。部活動については、部活動地域展開推進協議会との協議

や、地域関係団体等のご協力のもと、「休日」の活動の地域展開を先行することとしながらも、「休日」「平日」に関わらず、子ども達の活動が継続でき、受入れ団体にとっても持続可能な方法を、共通の理解の醸成を図りながら進めます。また、学校業務のDX化による働き方改革を促進します。

学校施設・備品の計画的な整備では、令和6年度にすべての町立学校に冷房設備の整備が完了したことから、夏季の快適な学習環境を確保するとともに、斜里小学校のアトリウム屋根の改修工事を実施するほか、昨年度に引き続き斜里小学校と朝日小学校の遊具を計画的に更新します。

教職員住宅の計画的な整備では、「教職員住宅管理計画」に基づき、老朽化が進んでいる住宅の改修や民間借上げ方式を継続します。また、令和8年度から令和9年度に新築による2棟の住宅整備を行うなど、住環境の改善と住宅の確保に努めます。

均等な教育機会の確保と安心安全な通学環境の構築では、就学格差が生じないように、要・準要保護児童生徒への支援を継続します。また、医療的なケアが必要な児童生徒に対応する看護師等を学校に配置し、誰もが安心して学校生活を送ることができる環境整備に努めます。

通学路の安全対策やスクールバスの安全運行については、継続して関係機関等との円滑な連携を図ります。

おいしい給食の安定的な提供では、地元食材の積極的な活用を継続し、効果的な食育活動を実施することで、「食の大切さ」への理解を深めながら、残食の減少や朝食摂取率の向上に取り組めます。また、物価上昇に対応するため、令和8年度より給食費の増額改定を予定していますが、国の進める給食無償化の取組みに合わせ、小学生・義務教育学校前期課程児童については全額免除とし、中学生・後期課程生徒についても従来からの町独自の負担軽減策を継続します。

新学校給食センター整備に関しては、建設工事に着工することから、生徒・保護者や地域住民へ適切に周知・説明を行い、安全で円滑な事業推進に努めます。

### **(3) 学校・家庭・地域がつながる教育の推進**

地域とともにある学校づくりでは、学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の取組みの充実を支援します。また、地域コーディネーターを有効に活用することで、世界自然遺産「知床」の地域資源を生かした学びなど、ESDの実践を進めます。

学校間・教育機関等の連携強化では、幼保小中高及び小小の連携により、成長段階にあわせた円滑で系統的な学びのための取組みを進めます。また、「生きる力」を育むため、社会教育機関との連携を強化します。

家庭・地域との連携と情報共有では、学校からの情報発信を迅速かつ効率化し、効果を高めるため、ICT化を進めます。また、家庭や地域との連携により、情報を正しく扱い、活用する意識の向上を図ります。

斜里高校の魅力化促進では、総合学科の魅力づくりのための授業や、町内外の遠距離通学者への支援のほか、斜里高等学校振興会への助成を通して、進学やキャリア・アップ、学習用端末整備及び、見学旅行を通じた国際交流などの支援を継続します。また、町の会計年度任用職員や地域おこし協力隊として、地域コーディネーターを配置し、地域や関係団体等との連携による支援を継続するほか、生徒及び保護者を対象として、高校進学に関するニーズ調査を関係機関等と協力して実施することで、事業効果の向上に努めます。

#### (4) 生涯学習の推進と充実

学習機会の提供と支援強化では、“まなび・つどい・結ぶ”公民館を目指し、様々な世代に対応した学習機会の提供等、町民の学習活動の拠点としての施設運営を進めます。さらに、地域課題等の解決に向けた講演・講座・事業を通して、地域のコミュニティ力を育む体制の構築を図ります。

コミュニティ機会の創出では、地域の施設を活用した分館講座や、老人クラブ活動等への支援を行い、地域の輪と繋がりが感じられる活動を推進します。

鑑賞機会の提供と充実では、音楽や演劇鑑賞などのゆめホール事業や小学校芸術鑑賞事業を通して、良質な芸術鑑賞機会を提供します。また、「げいぶん支援事業」など、町民の企画する公演や事業を引き続き支援するとともに、身近に文化・芸術に触れる機会を提供することで、より一層の文化振興を図ります。

施設の管理・運営では、ゆめホール知床の建物屋内外の経年劣化が著しいことから、長寿命化改修工事として外壁補修や屋根塗装等の改修工事や、ロビー・ホワイエのタイルカーペット、和室の畳などの更新に着手するなど、公民館施設の計画的な維持修繕等により、来館者が利用しやすい快適な施設運営を目指します。

#### (5) 地域を生かした学習活動の推進

地域人材と連携交流の推進では、幅広い世代の町民による、地域課題の共有や解決に向けた学習活動を支援するとともに、地域の企業や団体との連携を強化することにより、人と人が繋がる体制の整備に取り組めます。

地域の学びと課題の解決力の向上では、話し集える場を提供し、課題を共感・共有することにより、解決する力を育みます。また、将来の町づくり・地域づくりの担い手である子どもや青年層に対しては、地域人材などの地域の資源を生かした学習活動の場や、歴史や伝統文化に触れる機会を提供することで、シビックプライドや地域理解を深める取組みを推進します。

生きる力を育む体験機会の充実では、家庭の食事の大切さや、地域産業に触れる機会など、子ども向けの講座や体験会等の充実を図ることにより、生きる力を育む学習活動の取組みを推進します。

子どもの体験プログラムの充実では、部活動の時間帯に、外部講師による「しゃりアートクラブ」を継続実施し、地域で活動を支える体制の構築を図ります。このほか、地域の団体や企業と連携しながら、子どもたちの“やってみよう”という気持ちに応える体験機会の提供に努めるとともに、地域の人材育成に繋がる取組みを推進します。

## (6) 健康づくりと運動の推進

健康づくりの定着と機会の提供では、健康子育て課と連携した成年層向け「ウォーキング講座」や「ストレッチ講座」など、ライフステージに合わせた講座を開催し、運動の習慣化と健康寿命を伸ばす取組みを推進します。

世代を問わないスポーツ機会の提供では、少年期から高齢期・障がい者等、スポーツを通じた交流と、幅広い世代がスポーツで繋がる活動を推進します。子どもの体力・運動能力の向上を目的とした「わんぱく教室」や交流イベント「スポーツラリー」を継続するほか、共生社会の推進を目指し、障がい者スポーツ教室やニュースポーツの体験会など、より多くのスポーツ機会の提供を通して、スポーツによる地域づくりを進めます。

学校部活動の外部講師の確保では、各競技等の受け皿となる地域活動団体への支援制度を継続するほか、指導者バンクでの登録者確保やクラブマネージャーの採用に取組みます。あわせて、近隣市町や、斜里町スポーツ協会等の関係団体との協議・連携を深めることで、地域スポーツクラブ設立に向けた取組みを加速させ、地域で子どもたちの活動を支える仕組みづくりを進めます。

計画的な施設整備では、テニスコートのフェンス補修を行うほか、体育施設の安定的・効率的な運営を図るため、指定管理者制度導入に向けたプロポーザル等を実施します。また、老朽化している海洋センター体育館の安全性・利便性を高めるための改修工事実施設計を行います。

## (7) 読み・知り・出会う図書館の運営

地域とつながる図書館の推進では、第三次図書館運営推進計画に基づき、学びの場・憩いの場・交流の場の三点を運営のコンセプトとし、町民とともに歩む図書館を目指します。

読書はもとより、子どもからお年寄り、外国人まで多くの方が集い、語らいながらつながりを持つ場となることを目指し、多世代がともに学び、考え合う事業を推進します。また、運営については「としょかん友の会」などボランティア団体と連携を図りながら進めます。このほか、児童生徒を対象とした図書館みらいキャンパス事業において、基礎学力の向上をはじめ、子どもメンターとの対話を通じて、将来への多様な気づきを与える場の構築を進めます。

「知りたい」に応える資料の整備では、第三次図書館資料収集計画に基づき、社会の変化に対応しながら効果的・効率的な運営に努めます。

あわせて、利用者の知的好奇心に応えられるよう、公平で多角的な視野をもった選書及びレファレンスの充実に努めます。

世代に応じた読書活動の推進では、幅広い年齢層を対象に、本と親しむ機会を積極的に創出していきます。具体的には館内及びウトロ漁村センターにおける特集展示をはじめ、各施設及び乳幼児・高齢者への定期配本事業や生後1歳未満の子を対象としたブックスタート事業、親子向け読書セット貸出事業などを実施します。さらに、児童生徒が図書館活動を体験し、地域における読書活動の中心となる「子ども司書」を育成する講座などを開催します。

学校図書館への支援では、町からの巡回司書の派遣をはじめ、学校図書館支援センターを運営し、各学校への支援や助言を行いながら連携・協力体制の充実に努めます。また、各学校での朝読書活動をボランティアの協力により実施し、読書活動が日常的な習慣となるよう取組みを進めます。

## (8) 自然と歴史を守り、学ぶ博物館の運営

郷土の価値を伝える資料の収集保管では、地元の豊かな自然や歴史の特性を示す貴重な資料が消失しないよう、積極的な収集に努めます。また、収蔵資料や未登録資料の整理を進めつつ、農業資料等収蔵施設への移動を図るなど、資料の効果的、効率的な保管を進めます。

魅力的な展示と利用される施設整備では、微生物観察撮影機器を導入し、展示手法の充実化を図るとともに、ミュージアムコーディネーターを担う、地域おこし協力隊を引き続き任用し、博物館のサードプレイス化を推進します。また、博物館リニューアルに向けた協議を町民検討会等と継続して行います。

調査、研究、交流の推進では、関係機関と連携した調査研究やモニタリング、他の博物館や大学等との学術的な情報交換や相互協力を行うほか、姉妹町・友好都市の調査を継続して行います。

地元の魅力を発見する郷土学習の推進では、学校での授業、社会科見学、講座や企画展、特別展のほか、知床ミュージアムクラブなどの様々な機会を通じて、斜里の自然や歴史を深く知るための郷土学習をサポートします。また、ホームページや SNS を活用して積極的な情報提供を図ります。

地域と連携した文化財の保存活用の推進では、町民団体と協力した試行的事業を通じて旧役場庁舎の活用方法の検討を行いつつ、専門家を招いたワークショップ等を開催し普及を図ります。また、国史跡チャシコツ岬上遺跡については、史跡の保存活用に向けて、整備基本計画に基づく実施設計を行います。

#### 4. むすびに

以上、令和 8 年度の教育行政執行方針をご説明いたしました。が、「一人ひとりが輝ける学校教育」と「つながり学びあう社会教育」を両輪とし、力強く事業を展開することで、町民の皆さまお一人おひとりが、魅力ある生き方を見出し、着実な成果を実感していただけるよう、教育委員会の役割を果たしてまいります。

町民並びに議会の皆さまのご指導とご協力、そして積極的なご参画を心からお願い申し上げ、執行方針といたします。